

「第1回～第5回職業能力開発の今後の在り方に関する研究会」の主なご意見について

(1)総論

- ・ 現在の職業能力開発が現状にどのくらい適応できているか、以下の5つの軸から点検することが必要ではないか。
 - ① 国が他の機関を通じて職業能力開発を提供するコーディネーターとして、知見の蓄積や提供機関の育成ができているか。
 - ② 育児後に再就職を希望する女性、臨時雇用を繰り返している労働者や、長期に無業である者に対する職業訓練の計画やノウハウの蓄積ができているか。
 - ③ 職業人生が長期化する中、学び直しや高齢者に対する対応ができているか。
 - ④ e-ラーニング等のIT化に対応できているか。
 - ⑤ グローバル化への展開の対応ができているか。
- ・ 非正規雇用労働者や女性のような企業内育成を前提としない労働者等、職業能力開発の機会に恵まれない人に対して重点的に支援を行っていく必要があるのではないか。
- ・ 非正規雇用の中でも不本意に非正規雇用で働いている者や、臨時雇用で短期の就労を繰り返している者に対する支援が重要ではないか。
- ・ 職業能力開発に係る政策は企業の雇用管理と補完関係にあることが必要であり、内部労働市場での雇用管理、特に教育訓練あるいは能力評価がどのようにしていくか議論するべきではないか。
- ・ 職業能力評価の階層性に対応して、職業訓練やキャリア形成支援のラダーをどうするか議論すべきではないか
- ・ 高齢期における職業訓練については、若年に対する職業訓練と発想が異なっており、長期的な課題として取り組んでいくべきではないか。
- ・ 資金調達に制約があると能力開発に手が回らないという調査結果があることから、大企業に比べて資金調達の制約がある中小企業に対し、助成が必要ではないか。

(2)産業界のニーズや職業訓練の効果を踏まえた職業訓練の推進

- ・ 職業訓練の効果、検証の仕組みを作ることが課題ではないか。
- ・ 職業訓練行政全体にかけている予算に対してどのような成果があがっているか、十分に概念化されていないのではないか。
- ・ 訓練の効果があがっているところに資源を重点的に配分するべきではないか。
- ・ 企業においてもどのような人材が必要となるか分からぬ面がある。このため、企業にとって、今後必要となる人材の大枠を示すことを検討してもよいのではないか。
- ・ 就業困難者のための訓練システムがあつてもよいのではないか。
- ・ 認定職業訓練も含め、在職者訓練について議論するべきではないか。
- ・ 高度な専門性が求められる分野や技術革新が早い分野では、在職中の職業能力
- ・ 職業能力開行政において、ハローワークの現場との連携の強化が必要ではないか。

(3)外部労働市場型の職業能力評価制度の構築

① 総論

- ・離職者の就職や外部労働市場を通じてキャリア形成を行う人を支援するため、外部労働市場でも通用する職業能力評価制度の構築が重要である。
- ・職業能力評価制度は、限られた人達だけ(スタンドアローン)でやっても普及しないので、リーディングカンパニー、専門学校等の関係者を含めなるべく多くの人を巻き込んでつくっていくプロセスが重要である。
- ・職業能力評価制度を構築するには、エネルギーと時間がかかるが、(スキルやノウハウは陳腐化するため)何年もかけてやるものではなく、スピード感をもって構築すべきではないか。
- ・能力評価は能力開発の目標としてはある程度機能しているが、採用選考場面での活用は限定的。普及していない原因はいくつか考えられるが、代表的なものとしてコストがかかる、供給者も専門家も少ないと、資格の価値の認知度が低いことなどが挙げられる。
- ・職業能力開発の動機付けは大事である。業界検定は労働者の側にも、企業の側にもメリットがあるということを伝えていくことによって普及していくのではないか。

② 業界検定の制度設計

- ・業界検定は能力レベルに対応した階層性を持たせることで、働く人のキャリアアップの目安となる。
- ・対人サービスの分野は有期雇用労働者が多く、その中でもベテラン層の人達は中核的な役割も担っている。そのような者に企業に止まつてもらうためにも、エンプロイアビリティを高めることに企業が熱心であると示す必要がある。従業員に職業能力開発機会を持つことで、従業員に仕事に対して意欲を持ってもらうことにつながり、ひいては顧客満足も高まっていくもの。
- ・職業能力評価制度は、実践力に当たる職務遂行能力をいかに評価できるかが大事である。ジョブ・カードを活用した職業能力形成プログラムはOJT訓練が含まれているので実践力評価に役立つ。
- ・検定の結果と、実際の現場でのパフォーマンスを結びつけることができるといい。
- ・業界検定を進めていく上で、業界のリーディングカンパニーの能力評価のノウハウは形式知化・公開されていないので、例えば、企業で長年働いて退職した知見のある人を業界検定の運営の中核に据えることが必要である。

③ 業界検定への国の関与

- ・業界検定の国の関与のあり方として、国が関与することによる制度としての信頼性、それに伴う受検者数確保の観点から、職業能力開発促進法に基づく国の質保証が必要である。
- ・ジョブ型労働市場を整備した方が救われる非正規雇用労働者が安定した仕事に就けるように、(ジョブ型労働市場づくりに資する)業界検定の整備に国が関与する意味があるのではないか。
- ・資格・検定が浸透していくためには、コストも時間もかかる。制度化・運営に関して何らかの形での国の支援が必要である。

④ 他制度との連携

- ・認定社内検定の活性化が必要。業界検定との接続又は組み合わせを行うことによって、リーディングカンパニーを巻き込むことにもつながる。

(4)個人主導のキャリア形成支援

① キャリア・コンサルティングについて

ア 総論

- ・個人のキャリアについて、企業任せではなく、キャリア自立のための何らかの支援が必要ではないか。
- ・必要な技能やそのための取組を理解する観点、自己啓発を促す観点からキャリア・コンサルティングが重要であり、キャリア・コンサルタントの数と質の充実を図るべき。
- ・個人主導のキャリア形成支援については、リスクに対応する支援策としての視点が必要ではないか。

イ キャリア・コンサルタントの役割

- ・キャリア・コンサルタントが何をする人なのか、役割を明確化すべき。特に、企業領域において、何をキャリア・コンサルタントに期待するのか役割を明確化するべきではないか。
- ・また、登録キャリア・コンサルタントについても、役割・名称等について整理すべき。

ウ 質の確保

- ・キャリア・コンサルティング自体はとても重要であることから、キャリア・コンサルティングを行うキャリア・コンサルタントの質を維持していくことが重要である。

エ 専門家以外の役割・裾野を広げる役割

- ・企業内におけるキャリア・コンサルティング体制の整備のためには、企業内の管理職、人事の人たちにキャリア形成支援の基礎的な知識やスキルを得てもらうことを促進することが非常に重要である。
- ・企業内の社員の年齢が上がるほどキャリアの相談が難しくなり、必ずしも実務経験を求めていない標準レベルのキャリア・コンサルタントのレベルでは、対応することが容易ではなく、現時点で企業にキャリア・コンサルタントの設置を義務付けるのは難しいのではないか。
- ・例えば高校の進路指導担当者など、基礎的な素養がある方に、キャリア形成支援に係る基礎的な講習を受講していただいて、必要であれば標準レベルにも繋げていくというやり方が、キャリア・コンサルティングの裾野を広げていくことに効果があるのではないか。

② キャリア・パスポート(仮称)について

- ・キャリア・パスポート(仮称)について、現在、ジョブ・カードが普及していない理由をクリアしなければ、キャリア・パスポート(仮称)としても普及しないのではないか。
- ・キャリア・パスポート(仮称)を普及させるためには、個人がキャリア・パスポート(仮称)の有用性を理解していくことが重要ではないか。
- ・キャリア・パスポート(仮称)の設計に当たっては、キャリア・パスポート(仮称)情報に誰が、どの情報に、どのタイミングでアクセスする権限を認めるか、個人の職業能力を保証する役割を果たせるかどうかが重要になってくるのではないか。

(5)産業界のニーズや職業訓練の効果を踏まえた職業訓練の推進

- ・ 職業訓練の効果、検証の仕組みを作ることが課題ではないか。
- ・ 職業訓練行政全体にかけている予算に対してどのような成果があがっているか、十分に概念化されていないのではないか。
- ・ 訓練の効果があがっているところに資源を重点的に配分するべきではないか。
- ・ 企業においてもどのような人材が必要となるか分からぬ面がある。このため、企業にとって、今後必要となる人材の大枠を示すことを検討してもよいのではないか。
- ・ 就業困難者のための訓練システムがあってもよいのではないか。
- ・ 認定職業訓練も含め、在職者訓練について議論するべきではないか。
- ・ 職業能力開行政において、ハローワークの現場との連携の強化が必要ではないか。
- ・ 高度な専門性が求められる分野や技術革新が早い分野では、在職中の職業能力開発の主体が企業から、労働者に移りつつあるのではないか。労働者個人が職業能力開発を行う上では、資金・時間・情報の制約の問題があり、情報制約に対しては、職業能力評価基準に関する情報提供が重要ではないか。

(6)若者に対する職業的自立・職業能力開発のための支援の強化

- ・ 景気が良くなったときに、新卒一括採用の中で、希望通りの職業に就けなかつたためフリーター やニートになった者や、不本意な就職をした者に対して円滑な転職や、正規化、就業への支援を行っていくべきではないか。
- ・ 地域若者サポートステーション事業について、若者がなぜ無業状態になるかこれまでの相談事例等を分析して、より予防的な方向に政策を転換していくことが大事ではないか。
- ・ 地域若者サポートステーションについて、学校連携等が上手くいっていない1つの理由は法律に位置付けられておらず、継続性を持った機関として信頼していいかどうか分からぬためと考えられることから、継続性の担保を検討していくべきではないか。
- ・ 地域若者サポートステーションについて知らない人に対して、どうすれば使ってもらえるかが重 要ではないか。
- ・ 学ぶスキルと教えるスキルのマッチングが必要ではないか。
- ・ 中小企業などでは、企業単独での人材育成が困難な面があることから、業界団体等を主体とし て人材育成を実施することなどが効果的ではないか。

(7)その他

- ・ 教育行政との連携に力を入れるべきではないか。
- ・ 一旦労働市場を離れた人に対して職業能力開発に関する情報を提供することが重要ではないか。
- ・ 助成金の制度が分かりづらく、検索性を高めることやサービスの統一化を図るなど、使い勝手を 良くしていくべきではないか。また、業界の特性に合わせた制度設計を行うべきではないか。
- ・ 若年求職者のための支援について、利用者側からみて分かりやすい整理が必要ではないか。